

## 第 7 3 回 奈 良 警 察 署 協 議 会

開催日時	令和 8 年 3 月 3 日 (火) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分 (120分)	
開催場所	奈良警察署 5 階 研修場	
	委 員	近田会長 中室副会長 田中委員 梶谷委員 増井委員 中嶋委員 瀬委員 鈴木委員 岡本委員 久保(元)委員 新谷(尚)委員 新谷(武)委員 吉村委員 久保(英)委員 北森委員 湯家谷委員 以上 16 名
	警 察 署	署長 副署長 会計官 地域交通官 刑事官 警務課長 生活安全課長 刑事第一課長 刑事第二課長 交通第一課長 交通第二課長 警備課長 広報相談係 3 名 会計課 2 名 以上 17 名
議 事 概 要	<p><b>1 会長挨拶</b></p> <p>昨年 11 月 27 日に奈良県警察本部で開催された奈良県警察署協議会連絡会議に本会の代表として出席した。その席上で、奈良警察署の主な取組みとして、多言語を話せる DJ ポリス による外国人観光客向けの街頭啓発活動について紹介したところ、高く評価をいただいた。今回は令和 7 年度最後の奈良警察署協議会となる。限られた時間ではあるが、互いに活発に議論を交わし、地域の安全安心の向上につなげたいと願っている。</p> <p><b>2 署長挨拶</b></p> <p>平素から警察業務への深いご理解とご協力を賜り、また、警察署協議会の委員として、御意見やアドバイスをいただき誠に感謝申し上げます。本日は令和 7 年度最後の奈良警察署協議会となる。管内の犯罪や事故等の発生状況やそれに対する当署の業務推進状況等を説明するので、委員の皆様には、忌憚のないご意見をお願いしたい。本日の協議会が実のあるものとなるよう、ご協力をお願いする。</p> <p><b>3 議事</b></p> <p>(1) 奈良警察署の業務推進状況について奈良警察署長から説明</p> <p>(2) 協議会案件として出された意見・要望に対する回答</p> <p>ア 下校時の子供達に話しかける不審者に対する対応について</p> <p>【回答】</p> <p>子供達に対し、不審者を見かけた際には交番・警察署等へ通報するよう呼びかけをお願いしている。</p> <p>イ 若年層の薬物使用について</p> <p>【回答】</p> <p>令和 7 年中、奈良県内における少年の薬物事犯は、前年比 5 倍以上に増加している。当署では、各小・中・高等学校において、薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止対策を強化している。</p> <p>令和 7 年に中の薬物事犯の検挙人員のうち、30 歳代以下の若年層が 6 割を超えている。なお、大麻に関しては、若年層の検挙人員が 9 割弱を占めており、若年層の間では、覚醒剤よりも大麻が蔓延している状況といえる。</p> <p>ウ けしの花等を発見した場合の対応について</p> <p>【回答】</p> <p>けしの花等を発見した場合は、それが違法なものであるか確認が必要とな</p>	

るため、発見時には県の薬務・衛生課や最寄りの警察署等への連絡をお願いする。

エ 道路標識（ゾーン30やダイヤモンドマーク）が薄くなっていることについて

【回答】

ダイヤモンド等の道路標示の点検は、毎月1日に重点的に点検を行っているほか、システムを活用して管内を網羅的に点検している。このほか、住民や、ドライバー等から寄せられる情報提供により把握した上で、緊急性の高い箇所から優先的に補修の上申を行っている。

オ 自転車の罰則強化に伴う青切符適用に関する懸念について

【回答】

交通指導取締りは、国民の理解と共感に支えられてこそ、その実効が期待されるということを念頭に置き、公正な態度で臨んでいる。悪質性の高い違反は積極的に指導取締りを行い、違反の未然防止や交通事故防止に効果的な警察官の姿を「見せる」活動と合わせてバランス良く実施していく。あわせて、取締りが適正かつ効果的に行われているかについても検証を行っていく。

カ 日韓首脳会談の警護警備に伴う交通規制について

【回答】

日韓首脳会談での交通規制に当たり、警備上の理由により事前に十分な告知を行うことができなかったが、警備終了後、従事した警察官に対して反省点や改善点の聞き取りを行っており、改善を図る。

キ 奈良警察署員の懲戒処分者数について

【回答】

奈良警察署での懲戒処分者数は0人である。

(3) その他の質問・意見等

ア 昨今、自治会に対し、警察からの映像の確認要請が多く困っている。今後は事前に連絡をいただく等の配慮をしていただきたい。

【回答】

署内で情報共有し、対応を検討する。今後ともご協力をお願いする。

イ 自転車の青切符制度について、罰金に焦点が当てられているが、交通規則を理解させるためにも交通切符を積極的に適用する方が良いのではないかと。交通規則の理解促進のため、広く制度の周知をお願いする。

【回答】

署員に対し、交通安全教室や街頭活動等において徹底した周知をするように指示をしている。

ウ 自宅を訪ねて来た警察官が本当の警察官か判断する方法について。

【回答】

訪問した警察官に不審点を感じられた際には、警察署に連絡していただき、訪問している事実があるのか、そのような警察官が在籍しているのか等を確認していただきたい。

エ 若年層に大麻が蔓延している原因はどこにあるのか。

【回答】

原因を一概に断定することはできないが、多くの若年層が興味本位で薬物に手を出しているとの統計がある。SNSの広がりにも原因があると思われる。生活安全課としても若年層における大麻蔓延を防ぐため、学校等において、薬物乱用防止教室、SNSの正しい使い方に関する教室等を実施している。

また、大麻については、覚醒剤と比べて安価で購入でき、その点においても、大麻が若年層に広がっている原因ではないかと思われる。

オ 交通監視をしているが、違反を注意しても言い返される。どう対応すれば良いか。

【回答】

警察官の姿を見せるのが効果的だと考える。また、違反してしまう原因の実態把握のためにも、交通監視に立ち会わせていただきたい。

カ 現状の道路は、自転車が道路の左側を走行するには危ない箇所も多く見られ、道路整備が必要だと感じている。

【回答】

自転車通行路の整備は、基本的に道路管理者が行うものであるが、道路が新設される際は、警察も協議に入っているため、今後も意見を述べていく。

キ 小中学生に対する自転車運転に関する教養はどのようにしているか。

【回答】

従来から、心身の発達段階に応じた交通安全教育を実施している。特に、スケアードストレート技法という、プロのスタントマンによる事故再現演技による疑似恐怖体験を生徒にしてもらい、事故の危険性を知ってもらう活動を積極的に取り入れている。

ク 通学路のスピード抑制のため、道路幅を狭くしてもらいたい。

【回答】

道路の拡幅等に関しては道路管理者が管理するところとなるが、警察として意見を述べる場があれば必要な助言、指導をしていく。

ケ 自転車の青切符制度に関して、自治会でもチラシを配布したい。

【回答】

県警察のホームページに『自転車ルールブック』が掲載されているので、利用していただきたい。

コ 一般人は交通規則をすべて知ってるわけではないことから、違反に対し、即座に青切符を適用するのではなく、注意や警告としてもらいたい。

【回答】

県警察のホームページに「自転車ルールブック」を掲載していることに加え、事故が多い箇所での違反や悪質な違反に対しては厳しい取り締まりを実施していく。県民の方々にご理解していただける取締・指導を実施していく。

サ 日韓首脳会談の際、交通渋滞が発生し、市民生活に大きな影響が及んだ。奈良警察署に期待しているのは、地域の交通を守っていただくことであり、要人警護は奈良警察署以外の警察官に任せておけば良かったのではないか。

【回答】

大規模な警護になると、警察本部主体で多くの警察官が従事する体制を構築するため、奈良警察署員のみ体制から切り離して管内の交通渋滞等に対応するという事は困難である。

## 5 警察署協議会の議事録

当警察署協議会の議事録については、「個人のプライバシーに関する事項及び協議会の議決により公表しないと決定した事項を除いたもの」を作成して閲覧に供すると全会一致で決定した。

## 6 次回の協議会日程

次回の協議会は令和8年6月から7月頃を予定している。